

<p>(3) 有害環境の浄化活動 【重点】</p>	<p>○「家庭・地域でのペアレンタルコントロール啓発活動事業」 鳥取県青少年健全育成条例の一部改正に関わるペアレンタルコントロール啓発活動 鳥取県担当課と連携して啓発の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA等を通じて保護者に向けて広報する (広報紙掲載用の原稿データを作成し活用してもらう) <p>○ SNS 利用環境づくり啓発活動(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とりのからあげ」(令和6年度大賞作品)のシールを作成し、県内全小学生へ配布する(28,000枚) ・SNSトラブル防止標語「とりのからあげ」ポスターデザイン・動画コンテスト事業 冬休み期間まで募集し、大賞は総会で紹介する。 ・令和7年度大賞作品のポスターを県内各小中学校・公民館・図書館等へ配布
<p>(4) 全国研修への参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ こども家庭庁等が開催する各種研修・大会への参加 ○ 青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム in 鳥取への協力

5. 県民会議と市町村民会議の連携強化と会員の加入促進

項 目	内 容
<p>(1) 市町村民会議の活動支援と連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民会議会長及び市町村民会議会長連絡協議会の開催(年1回) ○ 事務局担当者研修会等の開催(推進指導員研修等に合わせて開催) ○ 青少年育成団体助成金による青少年育成活動の支援(再掲) ○ 市町村民会議との相互協力による活動の推進 ○ 県民運動推進のための啓発資料等の提供
<p>(2) 会員の加入促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民会議の趣旨に賛同する会員の加入促進活動 ○ 県民運動について理解を得るための啓発・広報活動